

児玉郡市広域市町村圏組合立斎場第5期指定管理者について

児玉郡市広域市町村圏組合立斎場第5期指定管理者について、下記のとおり指定し、基本協定を締結しましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|------------------|--|
| 1 公 の 施 設 の 名 称 | 児玉郡市広域市町村圏組合立斎場 |
| 2 指定管理者として指定するもの | 埼玉県本庄市小島南三丁目11番15号
株式会社 サニタリーセンター
代表取締役 木村文男 |
| 3 指 定 の 期 間 | 令和5年4月1日から
令和10年3月31日まで |